

第二種電気工事士免状交付申請案内(養成施設修了者用)

1. 申請要件((1)、(2)どちらにも該当する方)

- (1) 岩手県内に住民登録をしている
- (2) 経済産業大臣が指定した第二種電気工事士養成施設を修了している

2. 免状交付申請に必要なもの

- (1) 電気工事士免状交付申請書
- (2) 手数料 岩手県収入証紙 5,300円

※ 収入印紙使用不可

岩手県収入証紙は、県内の各広域振興局等、各市町村役場、一部の金融機関等で販売しています。岩手県収入証紙の入手が困難な場合は、定額小為替または普通為替を必要額購入し提出してください。(収入証紙販売所一覧は岩手県出納局のホームページから確認できます。)

- (3) 第二種電気工事士養成施設修了証明書 **※ 必ず原本を添付(コピー不可)**
- (4) 写真1枚(申請書提出前6月以内に撮影した縦4cm、横3cmの大きさで上半身無帽のもの。裏面に氏名、写真撮影年月を記入すること。)
- (5) 住民票は、**住民基本台帳ネットワークシステムにより本人確認するため添付は不要です。**なお、このネットワークシステムによる本人確認を希望しない方は、「住民票抄本(コピー可)」または「官公署から発行・発給された書類であって、氏名、生年月日及び住所を証するもの(例：マイナンバーカード(表のみ)、運転免許証等の免状、各種証明書など)」のコピーの提出が必要です(有効期限の無い証明書類は、発行から6カ月以内のもの)。なお、氏名、生年月日、住所を自署したものは認められません(例：パスポートなど)。

3. 免状交付申請書の提出先及び問い合わせ先

下記窓口へ申請書類等を郵送若しくは直接持参により申請してください。郵送する場合は、封筒に「第二種電気工事士免状交付申請」と朱書きし簡易書留で送付してください。

岩手県復興防災部消防安全課(県庁4階)
〒020-8570
岩手県盛岡市内丸10-1
電話 019-629-5556
FAX 019-629-5174
県公式ホームページ <https://www.pref.iwate.jp/>

